

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和6年4月1日

三島市議会議長 様

会 派 名 新未来21

代表者氏名 岡田 美喜子

令和5年度政務活動費に関する収支について、三島市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

政務活動費 495,000円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	217,650円	
研 修 費	0円	
広 報 費	0円	
広 聴 費	0円	
要請・陳情活動費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	164,715円	
資 料 購 入 費	9,251円	
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
そ の 他 の 経 費	11,020円	
合 計	402,636円	

3 残 額 92,364円

令和5年度 新未来21 活動報告書

会 派 代 表 岡田 美喜子
会 計 責 任 者 宮下 知朗

市政の向上のため、政務活動費を活用して、令和5年度の調査・研究活動を実施し、402,636円を、調査研究のために支出しました。

その主な内容は下記のとおりです。

1. 調査研究費 217,650円
 - ①、②先進地調査
年月日：令和5年7月24日（月）～7月26日（水）
調査及び内容：青森県弘前市 市民参加型まちづくり1%システムについて
青森県八戸市 総合保健センターについて
岩手県盛岡市 公募設置管理制度（Park-PFI）について
参加者：岡田美喜子・川原章寛・宮下知朗 計3名
費 用：217,650円
2. 研修費 0円
3. 広報費 0円
4. 広聴費 0円
5. 要請・陳情費 0円
6. 会議費 0円
7. 資料作成費 164,715円
 - ① 品 目：コピー使用料(令和5年5月～令和6年3月)
費 用：762円
 - ② 品 目：パソコン・タブレット周辺機器代
費 用：121,132円
 - ③ 品 目：文具・オフィス備品代
費 用：9,821円
 - ④ 品 目：タブレット負担金（令和5年5月～令和6年3月）
費 目：33,000円
8. 資料購入費 9,251円
 - ① 品 目：地方議会人（令和5年5月～令和6年3月）
費 用：9,251円（振込手数料 110円含む）
9. 人件費 0円
10. 事務所費 0円
11. その他の経費 11,020円
 - ①品目：先進地調査先への土産
費用：11,020円

以上

科目別支出内訳表

1. 調査研究費

支出日			内容	詳細	金額
5	6	22	先進地調査旅費	行政視察旅費 青森県弘前市・八戸市、岩手県盛岡市 7/24～7/26 参加者：3名（川原・岡田・宮下）	138,480
5	7	28	先進地調査旅費	行政視察宿泊費 青森県弘前市・八戸市、岩手県盛岡市 7/24～7/26 参加者：3名（川原・岡田・宮下）	79,170
					217,650

2. 研修費

支出日			内容	詳細	金額
					0

3. 広報費

支出日			内容	内容	金額
					0

4. 広聴費

支出日			内容	内容	金額
					0

5. 要請・陳情活動費

支出日			内容	内容	金額
					0

6. 会議費

支出日			内容	内容	金額
					0

7. 資料作成費

支出日			内容	詳細	金額
5	5	1	パソコン代	THIRDWAVE DX-45	64,390
5	5	22	パソコン代	HP Pavillon 15-eg2000	56,742
5	5	25	タブレット負担金	5月分	3,000
5	6	22	タブレット負担金	6月分	3,000
5	6	22	コピー代	5月分	42
5	7	19	プリンタ消耗品代	プリンタ備品 (メンテナンスボックス)	2,811
5	7	21	コピー代	6月分	89
5	7	21	タブレット負担金	7月分	3,000
5	8	16	タブレット負担金	8月分	3,000
5	8	16	コピー代	7月分	109
5	9	20	コピー代	8月分	0
5	9	20	タブレット負担金	9月分	3,000
5	10	25	タブレット負担金	10月分	3,000
5	10	25	コピー代	9月分	88
5	11	15	コピー代	10月分	3
5	11	15	タブレット負担金	11月分	3,000
5	12	26	コピー代	11月分	23
5	12	28	タブレット負担金	12月分	3,000
6	1	16	タブレット負担金	1月分	3,000
6	1	16	コピー代	12月分	84
6	2	19	タブレット負担金	2月分	3,000
6	2	19	コピー代	1月分	12
6	3	9	オフィス備品代	延長コード	810
6	3	13	文房具代	文房具	6,200
6	3	18	コピー代	2月分	236

6	3	18	タブレット負担金	3月分	3,000
6	3	28	コピー代	3月分	76
					164,715

8. 資料購入費

支出日			内容	詳細	金額
5	8	10	図書購入費	(株) 中央文化社 地方議会人 (年間購読料: 831円×11ヶ月)	9,141
5	8	10	図書購入費	上記振込手数料: 110円	110
					9,251

9. 人件費

支出日			内容	内容	金額
					0

10. 事務所費

支出日			内容	内容	金額
					0

11. その他の経費

支出日			内容	内容	金額
5	7	18	土産代	先進地調査先への土産 (お菓子 弘前市・八戸市・盛岡市)	11,020
					11,020

合計	402,636
残額	92,364

政 務 活 動 費

旅 費 支 払 調 書 ①

会 派 名	新未来21						
氏 名	岡田美喜子、川原章寛、宮下知朗						
年 月 日	令和5年7月24日 ~ 令和5年7月26日 2泊3日						
目 的 地	7/24	青森県弘前市	市民参加型まちづくり1%システムについて				
	7/25	青森県八戸市	総合保健センターについて				
	7/26	岩手県盛岡市	公募設置管理制度 (Park-PFI) について				
交 通 費	経 路 ・ 区 間		距 離	種 別	料 金	人 数	計
	7/24	三島⇒東京⇒新青森⇒弘前	867.9km	乗車券(往復割引)	20,780 円	3	62,340 円
				新幹線自由席 三島⇒東京(1220.7km)	1,760 円	3	5,280 円
				新幹線指定席 東京⇒新青森(713.7km)	7,330 円	3	21,990 円
				新幹線特定特急料金 新青森⇒八戸(81.8km)	1,870 円	3	5,610 円
		八戸⇒本八戸	5.5km	乗車券	190 円	3	570 円
	7/25	本八戸⇒八戸	5.5km	乗車券	190 円	3	570 円
		八戸⇒盛岡	96.6km	新幹線特定特急料金	1,870 円	3	5,610 円
	7/26	盛岡⇒東京	535.3km	新幹線指定席	5,910 円	3	17,730 円
		東京⇒三島	120.7km	新幹線自由席	1,760 円	3	5,280 円
	(@ 41,660 円)						124,980 円
旅行雑費 (定額)	1,500 円 × 3 日 × 3 人 =						
	(@ 4,500 円)						13,500 円
合 計						(@ 46,160 円)	138,480 円
令和 5 年 7 月 24 日 上記のとおり政務活動費から旅費を支払ったことを証明します。 会派代表者 岡田 美喜子 							

政 務 活 動 費

旅 費 支 払 調 書 ②

会 派 名	新未来21									
氏 名	岡田美喜子、川原章寛、宮下知朗									
年 月 日	令和5年7月24日 ～ 令和5年7月26日 2泊3日									
目 的 地	7/24	青森県 弘前市		市民参加型まちづくり1%システムについて						
	7/25	青森県 八戸市		総合保健センターについて						
	7/26	岩手県 盛岡市		公募設置管理制度 (Park-PFI) について						
宿 泊 料	7/24	宿泊料	○	実費	11,290円	12,890 円	12,890 円	3	38,670円	
		夕 食	○	定額	1,600円 ※					
		朝 食	×	定額	宿泊料に含む					
	7/25	宿泊料	○	実費	11,900円	13,500 円	13,500 円	3	40,500円	
		夕 食	○	定額	1,600円 ※					
		朝 食	×	実費	宿泊料に含む					
		宿泊料								
		夕 食								
		朝 食								
合 計 (26,390円)								79,170 円		

※ 宿泊料に食事代（夕食及び朝食代）が含まれていない場合は、夕食代1,600円、朝食代1,000円を加算する。

※ 宿泊料の上限は、1人あたり14,800円とする。

令和 5 年 7 月 24 日

上記のとおり政務活動費から宿泊料を支払ったことを証明します。

会派代表者

岡田 美喜子



令和5年度 新未来21 行政視察報告書

1 視察日程

令和5年7月24日（月）～7月26日（水）

2 視察先及び視察内容

(1) 7月24日（月）

青森県弘前市：市民参加型まちづくり1%システムについて

(2) 7月25日（火）

青森県八戸市：総合保健センターについて

(3) 7月26日（水）

岩手県盛岡市：公募設置管理制度(Park-PFI)について

3 視察参加議員

岡田 美喜子、川原 章寛、宮下 知朗

4 視察概要及び視察の成果・所感等

(1) 7月24日（月） 13:30～14:30

青森県弘前市：市民参加型まちづくり1%システムについて

① 視察概要〔報告者：岡田 美喜子〕

～弘前市の概要～

弘前市は、青森県の西南部に位置し、東に奥羽山脈、西に岩木山、南に白神山地が連なる内陸型地域で、総面積 526.12 km²の緑豊かな自然環境に恵まれた都市である。

人口は約 16 万 4 千人で、古くから弘前藩の城下町として発展し、日本で最初に市政を施行した都市の一つである。現在も、お城とさくらに代表される文化遺産と弘前大学をはじめとする学園都市として成長を続けている。

商業、農業が盛んで、特にりんごの生産地として有名である。青森県はりんごの生産量が日本一を誇り、その4割が弘前市で生産されている。



～調査の内容～

「市民参加型まちづくり1%システム」について、制度創設の経緯や内容、具体的な取組み、導入のメリット・デメリットなど、制度設置に伴う成果と課題について調査・研究した。

～背景・目的～

市民ニーズの多様化や高度化により行政主導によるまちづくりには限界があり、地域住民の

連帯感の希薄化は地域活動・コミュニティ活動の停滞を招く恐れがある。これらの課題を解決するために、市民の幸せな暮らしの実現を目指して、「協働によるまちづくり基本条例」が策定され、市民と行政の協働による地域づくりがされている。

～取組概要～

1%システムの制度創設の経緯は、平成22年4月に就任した前市長の選挙公約に「市民参加型1%システム」があり、導入に向けて平成22年10月に弘前市アクションプラン2010が策定され、総合計画の基本構想とアクションプランとを合わせ、平成23年6月に制度が創設された。

福祉、子育て、防犯、防災、健康づくり、地域活性化等、弘前市の様々な課題に対し、市民からのアイデアに補助金等で応援し、市民が主体となってまちづくりすることにより、市民活動の活発化・地域活性化につなげるものである。

期待される成果は、市民との協働によるまちづくりに対する意識の高まるとともに、市の取り組みが「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施される。また、地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われるなどがある。

制度の内容は、公募型補助金で個人市民税の1%相当額を財源とする。実際には市の「まちづくり振興基金」から充当している。

採択については、市民が地域課題に対し企画立案したものを、学識経験者や団体推薦者等15名で構成される「1%システム審査委員会」で公開プレゼンテーション・公開審査会を行い、採択された団体に対し補助金が支給される。審査会は、年3回開催され、採択事業完了後の効果の検証や制度の見直しも行われる。

応募できる団体は、市民活動団体、町会、学生団体、NPO法人、実行委員会等で、構成員が5人以上、市内に活動拠点がある、地域課題解決や活性化が目的で公益性がある、事業が年度内に終了し継続性があるなどの条件が整っている必要がある。

そのため、どうしたら1%システムに合致する内容になるか等、行政では事前の窓口相談に力を入れている。

補助対象となる経費は、講師等の謝礼や交通費、消耗品、通信運搬費等であり、団体の維持や運営、人件費、慰労会等の飲食代は含まれない。

補助金額は補助対象経費の90%以内か事業の支出総額から収入を除いた額の少ない方で、原則50万円が上限となっている。補助率及び上限額の設定根拠は明らかではないが、当初は年間100件を目標としており、なるべく高い補助率にしたとのことである。

事例としては、子どもや一人暮らしの高齢者等を対象にした「みんなの食堂」や親子で音楽や美術の面白さに触れるイベント、サッカー教室、放棄地の環境整備と美化活動など、多種多様である。

ちなみに、他の補助金制度とのすみわけは、事前の相談により各課と連携し対応しているとのことであった。



～成果と課題～

これまでの実績としてはコロナの影響で令和2年度から4年度は落ち込んだものの、毎年50～70件が採択され、交付確定額も1,600万円から2,200万円となっている。

導入のメリットは、「市民活動の活性化」を目的にしているため、より市民が使いやすい補助金制度になっており、行政ではできない部分を市民が担っている。デメリットとしては、条件を満たせば申請できるため、「公益性のある活動」とはしているものの、団体のやりたい活動への補助になっている側面も一部見られるとのことである。

② 視察の成果・所感等

岡田 美喜子

弘前市は市民の幸せな暮らし実現を目的に、居場所づくり、伝統文化、健康づくり、環境美化活動、清掃活動等、市民と協働での取り組みを審査会を通して推進され、審査会が活動のブラッシュアップにもつながっている点は参考になりました。

川原 章寛

福祉・教育・健康・環境・まちづくり等、様々な分野における市民協働の取組が推進され、スタート部門の創設により、新たな担い手の育成支援も図られるとともに、継続団体・事業に対しては、発展性を加味した審査を行うなど、効率的かつ効果的な補助制度として運用がされており、参考になりました。

宮下 知朗

個人市民税の1%相当額を財源とし、自ら考え行動するまちづくり・地域づくりを支援する本制度は、市民活動が盛んな本市においても活動の活性化・見える化に繋がるものと感じる。スタート部門創設に加え、新たに3回以上継続する案件をより厳しく審査するなどの制度設計上でも工夫がなされており、市民活動を支援する手法として参考としたい。

(2) 7月25日(火) 9:30～11:30

青森県八戸市：総合保健センターについて

① 視察概要【報告者：宮下 知朗】

～八戸市の概要～

八戸市は、昭和4年に当時の八戸町・小中野町・湊町及び鮫村の4町村の合併により誕生した、太平洋を臨む青森県の南東部に位置するなだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で2本の川が流れる市域面積約305km²、人口約22万人の都市である。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後に工場地帯が形成されていることから、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市、北東北随一の工業都市となっている。



～調査の内容～

今回の視察では、総合保健センターを整備した経緯及び目的のほか、統合・複合化によるメリット・デメリット、取り組みの成果と課題について、調査・研究した。

～背景・目的～

従前より、医療・保健関係の施設・機能が点在し拠点がない状況が医療・保健サービスを身近に感じられない一因であり、健康づくりに対する意識向上と積極的参加を促し、市域全域に渡る総合的な医療・健康対策を推進するためには、機能を集約した拠点が必要との認識から平成22年度から検討がされてきたものの、その費用負担や各関係団体の調整等に時間を要し進展が見られなかった。

そのような中、平成25年6月政府の第30次地方制度調査会より答申された中核市移行の要件緩和および市長選の政策公約にて保健所を併設した総合保健センターのほか、介護・認知症予防センター、こどもセンターの設置が掲げられたことから、中核市移行の動きとともに新たな保健センターの検討・整備が進められ、令和2年6月より供用開始された。

～取組概要～

平成26年5月に中核市への移行を表明後、平成27年7月に八戸市中核市移行計画とともに（仮称）八戸市総合保健センター基本構想を策定されている。

基本構想の中では保健所機能のほか、休日夜間診療所機能、発達支援機能、介護・認知症予防機能、医師会等を兼ね備えた総合的な医療・健康対策の拠点整備に向け、右に示す事業スケジュールが公表されている。

表1. 事業スケジュール

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市と関係団体による協議・連携							
設計事業者の選定・契約		←→					
設計業務		←→					
建設工事等				←→			
施設供用							←→

整備にあたって実施した基本設計業務の委託に係る設計公募型プロポーザルには7社が参加し、（仮称）八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザル審査委員会による2次にわたる審査の結果、最優秀者に株式会社久米設計が選定される。以降、平成28年7月に基本設計、平成29年6月に実施設計が公表されている。

実施設計の中では、保健・医療・介護・教育が、機能複合化のメリットを生かして相乗効果を発揮し、一体感を醸成する施設とするために以下5つの基本理念が掲げられている。

基本方針1 分かりやすく、地域性に配慮

- ・ 利用するエントランスが一目で分かるアプローチ計画
- ・ 冬季季節風の影響を受けにくい東側のエントランス計画
- ・ 保健センターや関係弾大施設の利用者を風雪から守りつつ、迎え入れるキャノピー
- ・ 敷地中央に建物を配置し、駐車場を東西に集約

基本方針2 合築のメリットを最大限に発揮

- ・敷地中央に市及び関係団体整備施設を集約配置
- ・低層部に市民健康サービス、高層部に専門性・独立性の高い機能を集約配置
- ・兼用供用のプログラムに対応したセキュリティ計画

基本方針3 「機能的な空間」と「交流を促す空間」の両立

- ・ウィング型のゾーニングによる機能的な空間と健康意識を高める情報や活動が展開される動線空間「健康プロムナード」による施設構成
- ・整備区分を超えて多様な健康増進プログラムにより連続的な体験を提供

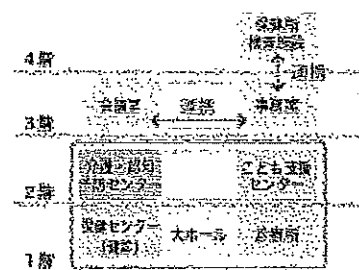
基本方針4 親しみが持て、災害時でも安心・安全

- ・子どもから高齢者、障害者に対しても使い易いユニバーサルデザイン
- ・高耐震設計や業務継続を可能にするライフラインのバックアップ計画
- ・温もりのある内装材の採用やサイン計画

基本方針5 環境にやさしい省エネルギー建築

- ・自然環境を活かし、自然エネルギーを積極的に活用した施設計画
- ・各機能の利用実態に合った空調計画
- ・遮蔽スクリーンによる日射遮蔽

建物構成は右図のとおり、相互に連携し合うウィング型を基本に機能ゾーニング毎に区分をしながら、低層部に市民健康サービス機能として、大ホール、保健センター（健診・健康指導）、休日夜間診療所、こども支援センター、介護・認知予防センターを配置。高層部に事務及び保健所検査機能を配置することによって、一般利用と専門性・独立性に配慮した構成となっている。



市が整備する施設の建築工事は5つの区分に分離し、条件付き一般競争入札が行われ、平成29年12月着工、令和2年4月に第1期工事（建築および駐車設備工事）が完了し、同年6月より供用を開始。なお、第2期工事（キャノピー増設および駐車設備工事）は令和4年1月に完了した。

同施設整備に要した費用はおよそ67億9百万円であるが、財源として地域活性化事業債および合併特例債の措置がなされている。

～成果と課題～

令和5年4月1日現在、同施設内では5課13グループが業務にあたる。組織改編などにより当時想定がされていない部課・人数が同施設内にて業務を行っていることから各部課の配置に苦労されているとのことであったが、きちんとゾーニングが保たれていた。

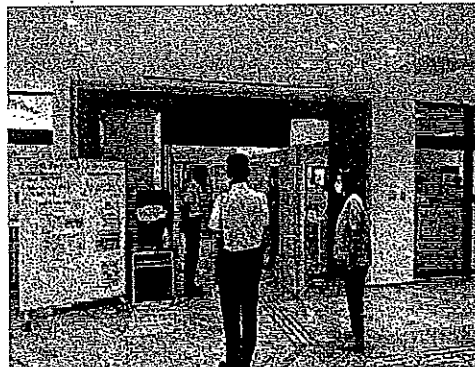
統合・複合化のメリットとして、個別に建設する場合と比較し建設費および維持管理費の抑制が可能となることほか、これまで点在していた保健所機能、休日夜間診療所機能、発達支援機能、介護・認知症予防機能、医師会等を一か所に統合することによって期待された連携強化については、供用開始時期がコロナ禍の最中であり、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として利用や、施設利用が限定されていたことなどを理由に、現状では緩やかな連携にと

どまっている印象を受けた。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、同施設の利用者は徐々に増加傾向にあることから、今後様々な事業が展開されることによって、保健・医療・介護・教育が、機能複合化のメリットを生かした相乗効果を発揮されることが期待される。

組織改編などによって計画当初は想定していなかった部課が同施設内にて業務するなどから居室配置にはご苦勞をされたとのことであったが、整然としておりその影響は感じられないほか、セキュリティやゾーニングがしっかりと保たれていたほか、全体的に通路・居室が解放感のある構造となっており、ストレスなく利用できる施設に感じられるが、利用者（特に高齢者）からは各施設の場所や扉の開け閉め、館内表示などが分かりにくいというご意見もあるなどの課題が散見されているとのことであった。

特に幅広い年齢層の市民が利用するため、誰にも分かりやすい施設・設備とすることは難しいように思えるが、事前に他市町の先進事例などを参考にしながら細部にわたって分かりやすさを考慮し検討する必要性を実感した。



② 視察の成果・所感等

宮下 知朗

中核市移行の要件緩和がきっかけとなり進展した総合保健センターは、供用開始がコロナ禍の最中であったことから緩やかな連携にとどまっている印象を受けた。5類移行に合わせ利用者也徐々に増えていることから、今後利用者の拡大および施策の充実が図られることで更なる連携強化が期待される。拠点が点在する本市にとっても複合化によるメリットを見いだすための好事例を考えており、今後の動向を注視したい。

岡田 美喜子

工業都市として栄えてきた八戸市の過去の「公害」という社会問題を背景に、市民の健康を守るチェック機能が必要であることから始まった健康センター建設事業である。現在は、医師会や総合健診センター等と連携しながら、保健所や介護予防センター、子育て支援として保健・福祉・教育を専門的に行う八戸版ネウボラを総合保健センターとして一か所に集約され、総合的な医療・健康対策が強化されている点が参考になりました。

川原 章寛

医療・保健関係の施設が点在していたが、中核市移行の要件が緩和され、保健所機能を中心に介護予防センターやこども支援センターを併設した『総合保健センター』として整備がされ、健康・医療・介護・子育て等に関する機能の集約により、連携強化の下、健康危機管理を含めた体制の強化が図られており、参考になりました。

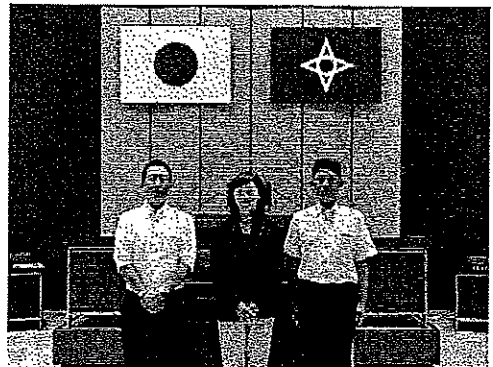
(3) 7月26日(水) 9:30~11:30

岩手県盛岡市：公募設置管理制度(Park-PFI)について

① 視察概要[報告者：川原 章寛]

～盛岡市の概要～

盛岡市は、岩手県の中心部、岩手山のすそのに広がり、豊かな緑と清流など、自然環境に恵まれた北東北の拠点都市である。古くから盛岡城を中心に城下町として、軍事・商業・交通の要所として栄えてきた。2008年に中核市に移行し、人口294千人、面積886平方キロメートル、現在も発展を続ける県都である。



～調査の内容～

ストック効果の向上(資源としての活用)、民間との連携加速(ビジネスチャンスの拡大による質の向上)、柔軟な利活用(個性の発揮)など、公募設置管理制度による都市公園の再生・活性化の取組における制度活用の手法やメリット・デメリット、取組の成果と課題等について、調査・研究した。

～背景・目的～

経済成長や人口増加等の背景における緑とオープンスペースの量の整備から転換を図るため、平成29年に都市公園法が改正され、公募設置管理制度(Park-PFI)が導入された。地方自治体においては、財政的な課題も多く、市民ニーズの応えるための公園整備や管理等の経費捻出や人材確保も困難になりつつあり、民間活力の導入による効率的かつ効果的な取組として、期待がされている。なお、飲食店や売店等、民間事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することなどを条件に、広場や園路等との一体的な整備を行うことにより、設置管理許可期間の延長(10年→20年)や建蔽率の上乗せ(2%→12%)の特例措置がインセンティブとして適用される。

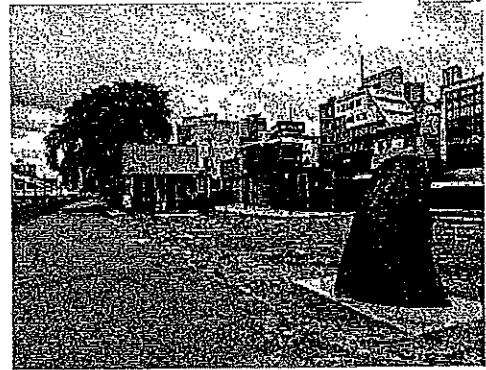
～取組概要～

盛岡市では、平成30年6月以降、3カ所の都市公園において公募を開始し、公募設置管理制度による取組が進められ、民間事業者による整備・管理・運営が図られている。選定された3カ所の都市公園は何れも中心部に位置し、接道・人流等、立地の観点から民間事業者にとって公募に対するメリットが高い物件のため、2カ所の公募では3団体からの応募もあり、事業化が実現している。

・木伏緑地整備事業

北上川沿いの木伏緑地は盛岡駅と繁華街の中間地点にあり、にぎわいの創出が期待されるエリアである。

一方、周辺の地価・賃料が高額のため、中央資本の出店が大半であり、地元事業者の参入が困難なエリアである。また、公衆用トイレの整備が求められていたが、既存の駐輪場により、建蔽率の制約を受け、事業化が困難な状況であった。しかし、公募設置管理制度により、建蔽率の上乗せが可能となり、民間事業者が



～木伏緑地整備事業～

整備した公衆用トイレを市が買い取るとともに、飲食店や売店の整備も短期間で実現し、新たな交流の場が創出されている。なお、公衆用トイレの買い取りの財源として、国補助が50%充当されるとともに、民間事業者から都市公園使用料も歳入されている。

・中央公園整備事業

中央公園はURによって整備された盛岡南新都市地区と既成市街地との中間に位置し、『文化と緑あふれるセントラルパーク』として、総合公園の都市計画決定がされていたが、約40%のエリアが未整備であり、整備完了には10年以上かかる見込みとなっていた。



～中央公園整備事業～

また、盛岡南新都市地区では、居住人口の増加等に伴い、待機児童の増加も課題となっており、保育園の整備が急務であった。そこで、芝生広場の整備や公園全

体の管理とともに、保育園の整備を条件に、公募設置管理制度による事業に着手がされた。『あそびを学び、まなびを遊ぶ』をコンセプトに、飲食店や売店においても、地場産業学習・体験学習・農業学習等の機能を兼ね備え、多世代が交流し、楽しく学び合える広場として整備がされつつある。今後、フリースクールの拠点となることも図書館の整備や広場の拡張等が計画されている。なお、保育園の整備には補助金が充当されているが、それ以外に市の負担はない。一方、広場の整備や管理を民間事業者が担う代わりに、都市公園使用料を徴取していない。

・盛岡城跡公園芝生広場整備事業

盛岡城跡公園では、多目的広場の公衆用トイレが老朽化し、改築が必要とされているが、史跡範囲にあるため、同所での再整備は困難な状況にあった。また、中心市街地では、大型店の郊外化や大通りの空き店舗増加が課題となっており、盛岡城跡公園の価値・魅力の向上とともに、活性化の取組が求められていた。そこで、公園利用者の利便性向上と交流人口の拡大を図るため、多目的広場に隣接する芝生広場への公衆用トイレの移転・改築とともに、民間収益施設と広場の一体的な整備に向けて、公募設置管理制度による事業が採択された。民間事業者による公衆用トイレ・芝生広場・民間収益施設の整備・管理が計画され、都市公園使用料の歳入も予定されているが、具体的な取組は協議中とのことである。

～成果と課題～

公募設置管理制度の特例措置適用により、民間活力を生かし、公衆用トイレ・保育園・広場等の整備が最小の経費で迅速に実現するとともに、飲食店や売店等の民間収益施設による利便性の向上と新たな交流の創出に繋がり、効率的かつ効果的な事業展開が図られている。但し、先進事例として取り組まれている3カ所の都市公園は、何れも中心市街地に隣接、若しくは、幹線道路に面しており、民間収益施設の採算性が見込めるため、具現化できたものと思われる。また、設置管理許可期間が20年に延長され、再度の制度適用も可能とのことだが、一部の民間収益施設はコスト重視なのか、見劣りしてしまっていた。更に、広範な都市公園を対象とした場合、有利なエリアの整備は早期に実現がされるが、期間内に計画範囲全ての整備が履行されるか、危惧される。

② 視察の成果・所感等

川原 章寛

設置管理許可期間の延長や建蔽率の上乗せなど、都市公園法の改正による公募設置管理制度のメリットを最大限に生かし、民間活力により、公衆トイレ・保育園の整備や未着手地の公園化、集客・交流機能の導入等、都市公園の活用が図られるとともに、使用料による新たな財源確保や管理経費の縮減にも繋がっており、参考になりました。長伏公園の再整備において、公募設置管理制度の導入が検討されているが、立地的に同様の取組は課題も多いものと思われ、コンビニエンスストア等、収益性が確保でき、かつ、市民の利便性向上に繋がる民間収益施設を視野に入れた取組に期待したい。

岡田 美喜子

公募設置管理制度は、公園利用者のメリットとして飲食店や売店、保育園などの施設が充実することでサービスが向上するほか、利便性や快適性、安全性が高まりエリアの価値が上昇することや、公園管理者としては民間投資を活用することで、公園の整備や管理運営による財政の負担が軽減される事例を見ることができ参考になりました。

宮下 知朗

公募設置管理制度を活用した公園整備は本市においても前向きな導入検討を期待する。今回事例は、いずれも街中で一定の集客が期待できる場所であり民間投資を促しやすい立地と考えるが、立地的に不利な場所においては、市民の利便性・快適性の向上を担保しながら民間事業者に刺さるコンセプトを提示できるかどうかの実現に重要なポイントと考える。

伝票番号 : No. EC0004574067

領収書

三島市議会 新未来21 川原章寛 様

[発行元]

DOSPARA
COMPUTER SHOP ドスパラ

株式会社サードウェーブ ドスパラ通販部

〒101-0021

東京都千代田区外神田3-12-8

住友不動産秋葉原ビル19階

TEL : 0570-028-120 / FAX : 0467-79-8231

領収金額

128,780 円

但し ノートパソコン代 として

(W)Paypay決済のお支払い お支払日 : 2023年05月01日)

※ 本書は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

$128,780 \text{ 円} \times \frac{1}{2} \times \frac{48}{48} = 64,390 \text{ 円}$

政務活動費対象



領 収 証

No. HPF00087355

新未来21 宮下 知朗 様

合計金額

¥115,900※

但し、PC代として

2023年5月22日

上記の通り正に領収致しました。

収入印紙

内 訳	金 額
クレジットカード一括	¥115,900
	¥0
	¥0
	¥0
	¥0
内消費税(10%)	¥10,536

株式会社 日本HP
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70
品川シーズンテラス21階

23DPL72744543

$$115,900 \text{ 円} \times \frac{1}{2} \times \frac{47}{48} = 56,742 \text{ 円}$$

取柄活動費対象

伝票番号：No. EC0004574067

見積日：2023年05月01日(月)

有効期限：2023年05月09日(火)

御見積書

三島市議会 新未来21 川原章寛 様

[発行元]

DOSPARA
COMPUTER SHOP **ドスパラ**

株式会社サードウェーブ ドスパラ通販部

〒101-0021

東京都千代田区外神田1-12-8

住友不動産秋葉原ビル 19階

TEL：0570-028-120 / FAX：0467-79-8231

ドスパラ

合計金額

128,780 円

(内消費税 11,707円)

[内訳]

小計 (商品代・保険料・手数料等)

125,480 円

送料等

3,300 円

[お支払いについて]

支払方法

W)Paypay決済：128,780 円

※商品明細は別紙参照

● 価格改定やキャンペーンの終了等により予告なく変更する場合がございますのでご注意ください。

御見積内容

伝票番号 : No. EC0004574067

No	商品名	価格	数量	小計
1	THIRDWAVE DX-A5 Minecraft: Java & Bedrock Edition for PC同梱版	130,480円	1	130,480円
	<構成 初期設定代行> 申し込まない		1	
	<構成 OS> Windows 11 Home 64ビット		1	
	<構成 オフィスソフト> 【カスタマイズ】 Microsoft(R) Office Home and Business 2021 (Word/Excel/PowerPoint/Outlook) 《オススメ》	(+27,500円)	1	(+27,500円)
	<構成 セキュリティソフト> ノートン(TM) セキュリティ スタンダード 30日版プリインストール		1	
	<構成 CPU> インテル Core i5-1240P (1.7GHz-4.40GHz/12コア/16スレッド)		1	
	<構成 グラフィック機能> インテル Iris Xeグラフィックス(CPU内蔵)		1	
	<構成 電源> ACアダプター (65W)		1	
	<構成 メモリ> 16GB DDR4 SO-DIMM (PC4-25600/8GBx2/2チャンネル)		1	
	<構成 SSD> 500GB SSD (NVMe Gen3)		1	
	<構成 ハードディスク/SSD> 追加ストレージ無し		1	
	<構成 光学ドライブ> 光学ドライブ無し		1	
	<構成 カードリーダー> microSDカードリーダー (SDXC対応)		1	
	<構成 サウンド> マザーボード 標準 オンボードHDサウンド		1	
	<構成 LAN> ギガビットLANポート×1		1	
	<構成 Bluetooth> Bluetooth 5.2		1	
	<構成 ディスプレイ> 15.6 インチ 非光沢ワイド リフレッシュレート 60Hz フルHD 液晶ディスプレイ (1920 x 1080 ドット表示)		1	
	<構成 バッテリー> リチウムイオンバッテリー(6.1時間 Jeita2.0)		1	
	<構成 標準マウス> マウス なし		1	
	<構成 無線LAN> インテル Wi-Fi 6 AX201 (IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax)		1	
	<構成 WEBカメラ> HD WEBカメラ		1	
	<構成 オーディオ分岐ケーブル> オーディオ分岐ケーブル なし		1	
	<構成 不要パソコン下取り> パソコン下取りサービスを利用しない		1	

2	GW特別クーポンPC用6(25422)	-5,000円	1	-5,000円
---	---------------------	---------	---	---------

※ 商品単価欄に「※」表示のある商品は『バンドル商品』または『セット販売商品』のため単品価格は表示されません。

支払方法	W)Paypay決済: 128,780 円
小計	125,480 円
送料等	3,300 円
合計金額	128,780 円 (内消費税 11,707円)

● 価格改定やキャンペーンの終了等により予告なく変更する場合がございますのでご注意ください。

—

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

令和 年 月 日 三島市長

—

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

令和 年 月 日 三島市長

領收印
出納
5. 6. 22
4
三島支店

三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒 -

新未来 2 1

様

年度	05	品目番号	5005	世代CD		所属課コード	
合計	71	納税額	010101	納税額		納税額	
期月		金額		金額		金額	¥42 円

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

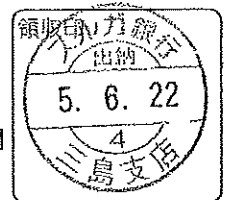


納入事由	用品調達基金物品 5月分 消耗品費
納期限	令和 5 年 6 月 23 日

担当課	会計課
-----	-----

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒 -

新未来 2 1

様

年度	05	品目番号	5005	世代CD		所属課コード	
合計	71	納税額	010101	納税額		納税額	
期月		金額		金額		金額	¥89 円

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

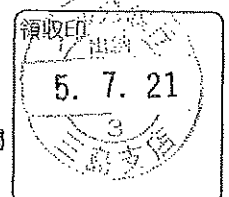


納入事由	用品調達基金物品 6月分 消耗品費
納期限	令和 5 年 7 月 25 日

担当課	会計課
-----	-----

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



注文番号 250-9873686-7998241 の領収書 (再発行)
このページを印刷してご利用ください。

新井 様

再発行日: 2023年7月22日
注文日: 2023年7月19日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-9873686-7998241
ご請求額: ¥2,811

2023年7月20日に発送済み

注文商品
3点 エプソン EPSON エコタンク用 メンテナンスボックス EWMB1
販売: アマゾンジャパン合同会社
コンディション: 新品

価格
¥937

お届け先住所:
川原章寛
411-0822
静岡県 三島市松本
368-5

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
PayPay
****-****-6751

請求先住所:
川原章寛
411-0822
静岡県 三島市松本
368-5

商品の小計: ¥2,811
配送料・手数料: ¥410
注文合計: ¥3,221
割引: -¥410
ご請求額: ¥2,811

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

T —

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



左記の金額を領収しました。

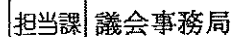
指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

$$\frac{1}{T} \quad \text{Temperature}$$

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



左記の金額を領収しました。

指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒 -

新未来 2 1

様

納入事由	用品調達基金物品 7月分 消耗品費
納期限	令和 5 年 8 月 25 日

年 05	〒 010101	世代CD 5005	新機連コード 5005
月 71	日 010101	町 01	支 01
額 00	金額	¥109	円

担当課 会計課

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



左記の金額を領収しました。

指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度	05	登録番号		世代CD		所属課コード	6005
合計	01	納税	2203010199	目		納税	
期・月		金額		¥	440000	円	

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

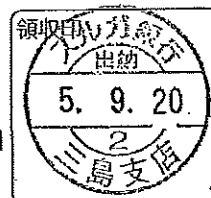


納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金(令和5年9月分)
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度	05	登録番号		世代CD		所属課コード	6005
合計	01	納税	2203010199	目		納税	
期・月		金額		¥	440000	円	

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金(令和5年10月分)
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



T

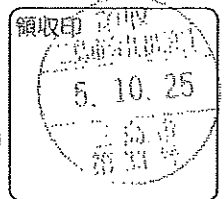
様

令和 年 月 日 三島市長

岡島之印
静三長

担当課 会計課

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

T —

様

年度	05	経理番号				世代CD			所属コード	5005
会計	71	款	0	1	0	1	0	1	部	
期月										
		金額							¥3	円

令和 年 月 日 三島市長

岡島之静三長

担当課 会計課

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度 05	口座番号 2203010199	世代CD 6005	所収コード 6005
会計 01	金額 ¥440000	円	
期・月 01			

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

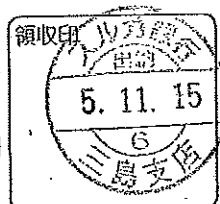


納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金（令和5年11月分）
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度 05	口座番号 2203010199	世代CD 6005	所収コード 6005
会計 01	金額 ¥440000	円	
期・月 01			

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

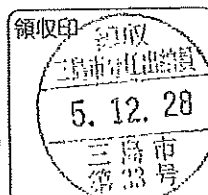


納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金（令和5年12月分）
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



T —

様

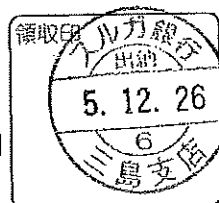
令和 年 月 日 三島市長



納入事由	用品調達基金物品 11月分 消耗品費
納期	令和 5 年 12 月 25 日

担当課	会計課
-----	-----

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

—

様

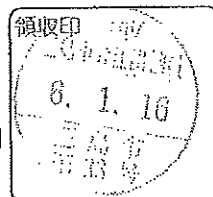
令和 年 月 日 三島市長



納入事由	用品調達基金物品 12月分 消耗品費
納期限	令和 6 年 1 月 25 日

担当課	会計課
-----	-----

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度 05	登録番号 2203010199	世代CD 01	所属課コード 6005
会計 01	金額 ¥44000	期・月 01	予備 00

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金（令和6年1月分）
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理

三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度 05	登録番号 2203010199	世代CD 01	所属課コード 6005
会計 01	金額 ¥44000	期・月 01	予備 00

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

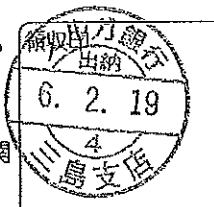
令和 年 月 日 三島市長



納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金（令和6年2月分）
納期限	令和 年 月 日

担当課 議会事務局

左記の金額を領収しました。



指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理



領収書兼お買上明細

新未来Z1

様

～エディオンアプリ会員募集中～
初めてのご登録の方には
【初回ログインクーポン】進呈中
お手続きもサポート致します！
この機会にぜひご登録ください！

発行日 2024年03月09日(土) 11:06
店: 04298 サントムーン柿田川店
登録番号: T3240001041231

電話 055-983-6711

レジ担当者:
販売担当者:
No. 04298-322-350063 POS: 322
取引種別: 持帰

配線器具

エルバ

LPT-303N(W)

4901087179664 1 ¥810
(商品値引クーポン ¥90)

クーポン

ご利用

ホタテツアブリケンツア 10W-

2800052011430 1

合計金額 ¥810
(10%対象 ¥810)
(10%対象消費税 ¥73)

モバイル決済領収額 ¥810
現金領収額 ¥0

支払方法

PayPay ¥810

取引ID : 1466 3202 4030 9110
6020 4298 3220 008

受付番号 : 0438777606764743065
7

今回ポイント 8ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

利用可能ポイント

3,530ポイント

予定ポイント数 0ポイント
2024/03/31まで 0ポイント
2025/03/31まで 2,908ポイント
2026/03/31まで 622ポイント

年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます

株式会社 エディオン
(作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目9番33号



領 収 証

登録番号:T8080101005305

新未来Z1

様

2024/03/13 (水) 15:26

¥6,200-

【合 計】 ¥6,200

内税対象(10%) ¥6,200
税額 ¥564

但し、

上記正に領収いたしました。

この面を内側に折って
保管して下さい。

ポイント有効期限は最終購入日から
1年間です。

* 領 収 書 (控) *

2024/03/13 (水) 15:26

#:E-用紙A4 500枚

(C:4902681770455)

@680 1 ¥680

#:クリップ<Glassee>(固定式) 2

0枚 白

(C:4901480350820)

@297 1 ¥297

#:クリップ<Glassee>(固定式) 2

0枚 白

(C:4901480350813)

@297 1 ¥297

#:フラットファイル樹脂製とじ具A4縦 15mm

とじ 黄

(C:4901480138770)

@132 2 ¥264

#:フラットファイル樹脂製とじ具A4縦 15mm

とじ 白

(C:4901480142326)

@132 2 ¥264

#:フラットファイル樹脂製とじ具A4縦 15mm

とじ 紫

(C:4901480142340)

@132 2 ¥264

#:フラットファイル樹脂製とじ具A4縦 15mm

とじ 緑

(C:4901480138756)

@132 2 ¥264

#:フラットファイル樹脂製とじ具A4縦 15mm

とじ ピンク

(C:4901480138763)

@132 2 ¥264

#:H-ワケラフ 長形40号

(C:4971655524011)

@319 1 ¥319

#:キャンパスノート 5冊ハック B5 中横野(

ドット

(C:4901480246963)

@680 1 ¥680

#:カラダブリングリップ 小 10個入 青

(C:4970116027047)

@286 1 ¥286

#:ホスト・イット(R) ノート 再生紙 スタンド

付

(C:4519001562517)

@352 1 ¥352

#:ホスト・イット(R) 見出し 再生紙 グラ

フ

(C:4519001486943)

@550 1 ¥550

#:マッキー極細

(C:4901681504213)

@132 1 ¥132

#:消えいろピットN

(C:4901991014945)

@253 2 ¥506

#:E/PE01

(C:0000049177008)

@77 1 ¥77

#:スリットライター-VW

(C:4902505296703)

@165 1 ¥165

#:スリットライター-VW

(C:4902505296789)

@165 1 ¥165

#:タブリングリップ 0.7

(C:4901681370139)

@110 1 ¥110

#:タブリングリップ 0.7

(C:4901681370115)

@110 1 ¥110

#:ホー・ル・ン レフィル98

(C:4902505141799)

@66 1 ¥66

#:ホー・ル・ン リフィル レット

(C:4902505325816)

@88 1 ¥88

【小 計】 28点 ¥6,200

内税対象(10%) ¥6,200
税額 ¥564

【合 計】 ¥6,200

+現金 ¥6,200

【預り金】 ¥6,200

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-1 担当:
RNo-10113460 SEQNo-100113408

三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒 -

新未来21

様

年度	05	整理番号	世代CD	所属機コード	5005
会計	71	010101			
期月		金額	¥12 円		

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



納入事由	用品調達基金物品 1月分 消耗品費
納期限	令和 6 年 2 月 22 日

担当課 会計課

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒 -

新未来21

様

年度	05	整理番号	世代CD	所属機コード	5005
会計	71	010101			
期月		金額	¥236 円		

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

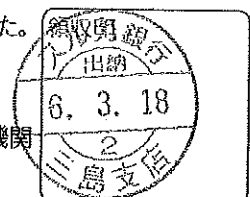


納入事由	用品調達基金物品 2月分 消耗品費
納期限	令和 6 年 3 月 25 日

担当課 会計課

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

〒

三島市議会議員 秋山恭亮ほか21人 様

年度 05	口座番号 2203010199	世代CD 6005	所居地コード 01
会計 01	金額 ¥440000	円	
期・月 01			

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長

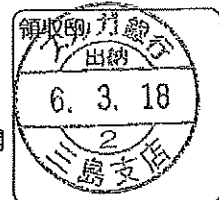


納入事由	令和5年度タブレット使用料負担金(令和6年3月分)
納期限	令和 年 月 日

担当課	議会事務局
-----	-------

左記の金額を領収しました。

指定
三島市指定代理金融機関
収納代理



三島市 納入通知書兼領収証書

納入者住所氏名

新未来 2 1

様

納入事由	用品調達基金物品 3月分 消耗品費
納期限	令和 6 年 3 月 29 日

年度	0 5	〒		世代CD		所屬課コード	5 0 0 5
金額	7 1	0 1 0 1 0 1					
納期							
金額						¥ 7 6 円	

担当課 会計課

上記の金額を納期限までに三島市指定金融機関等に納めてください。

令和 年 月 日 三島市長



左記の金額を領収しました。

指 定
三島市指定代理金融機関
収納代理



請求書

No C 308

三島市議会 新未来21 様

下記の通り御請求申し上げます

¥9972

令和 年 月 日

株式会社 中央文化社
代表取締役 大塚 威美
東京都千代田区一番町25番地
全国町村議員会館
電話 03(3264)2457 経理
FAX 03(3264)2867
郵便振替
取引銀行

R5.5~R6.3分
¥9,141円10
=¥9,251

ご利用明細票

お取扱日	05-08-10	店番		取扱番号	
取扱店		払込口座		振替受付票	
払込金額	*9,972	料金	*110	払込みの証拠となるものに保存し、大切に保管して下さい。消費料金は、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	
入金額	*10,102	おつり	*20		

品名	数量	単価	金額
『地方議会人』購読料	12	831	9972
令和5年4月~令和6年3月			
(消費税・送料込)			合計¥9972

※ ご購読中止のご連絡がない場合は、従来通りご送付させていただきますので、

中止の場合は、必ずご連絡くださいますよう、お願いいたします。

印紙税申告納付につき御町税務署承認済

領 収 証

No. _____

三島市議会新棟21 様

令和 5 年 7 月 18 日

¥ 11,020 -

但し 菓子代
上記の金額正に領収致しました収 入
印 紙高 級 菓 子
有限会社 兎 月 園〒411-0858 静岡県三島市中央町3-40
TEL(055)972-2366 FAX(055)972-7298

Invoice: T6080102011072

4.4. 50×100 ㊞



兎 月 園 有 限 公 司

兎月園
〒411-0858
静岡県三島市中央町3-40
TEL:055-972-2366
登録番号:T6080102011072
端末番号:828E

2023-07-18 12:55:40

取引ID:20580
スタッフ: XXXXXXXXXX

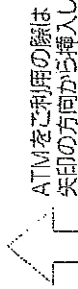
みしまるくんサブレ ※	①1,450x6	¥8,700
包装資材	②90x3	¥270
送料		¥1,090
送料		¥960

小計	¥11,020
合計	¥11,020
内消費税	(¥854)
(10%対象 ¥2,320 内消費税 ¥210)	
(8%対象 ¥8,700 内消費税 ¥644)	
合計点数	11点
お預り金額	¥11,020
PAYPAY -	(¥11,020)
お釣り	¥0

注) ※は軽減税率(8%)適用

Invoice: T6080102011072

No.6896525400001



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

普通預金

7

ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。



普通預金

年 月 日	摘要(お引き出し)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取組店
01 05-04-28	ATM080	3,046	495,000	*41,954	621
02 05-04-28	ATM080	8,675		*33,279	621
03 05-04-28	ATM080	7,479		*25,800	621
04 05-04-28	ATM080	10,360		*15,440	621
05 05-04-28	ATM080	15,440		*0	621
06 05-05-19	ミツバチカード		495,000	*495,000	120
07 05-05-25	ATM040	3,000		*492,000	621
08 05-05-25	ATM040	64,390		*427,610	621
09 05-06-22	ATM040	3,000		*424,610	621
10 05-06-22	ATM040	42,599		*424,568	621
11 05-06-22	ATM040	56,742		*367,826	621
12 05-06-22	ATM040	138,480		*229,346	621

13 05-07-21	ATM080	3,000		*226,346	621
14 05-07-21	ATM080	89,699		*226,257	621
15 05-07-27	ATM040	11,020		*215,237	621
16 05-08-14	ATM030			*215,238	621
17 05-08-15	ATM030	3,000		*212,238	621
18 05-08-15	ATM030	109,799		*212,129	621
19 05-08-15	ATM030	79,170		*132,959	621
20 05-08-15	ATM030	2,811		*130,148	621
21 05-09-19	ATM080	3,000		*127,148	621
22 05-09-19	ATM080	9,251		*117,897	621
23 05-10-25	ATM030	89		*114,809	621
24 *	* * *	新しい通帳への繰越手続きをお願いいたします。			* * *

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。

年 月 日	摘要(お引き出し)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取組店
02 05-10-25	ATM080	3,000		*117,897	62
03 05-10-25	ATM080	88,999		*114,897	62
04 05-11-15	ATM040	3,000		*114,809	62
05 05-11-15	ATM040	3,000		*111,809	62
06 05-12-28	ATM080	3,000		*108,806	62
07 05-12-28	ATM080	23,000		*108,783	62
08 06-01-16	ATM080	3,000		*105,783	62
09 06-01-16	ATM080	84,000		*105,699	62
10 06-02-19	ATM080	3,000		*102,699	62
11 06-02-19	ATM080	12,000		*102,687	62
12 06-03-18	ATM080	3,000		*99,687	62

13 06-03-18	ATM080	236,200		*99,451	62
14 06-03-18	ATM080	810		*98,641	62
15 06-03-18	ATM080	5,200		*92,441	62
16 06-03-18	ATM080	19,900		*72,541	62
17 06-03-28	ATM080	76,000		*72,465	62
18 06-03-28	ATM080	72,465		*0	62
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。